第３回札幌市行政評価委員会

会　　　議　　　録

日　時：平成３０年１１月５日（月）午前9時３０分開会
場　所：札 幌 市 役 所 本 庁 舎　　６ 階 １ 号 会 議 室

１．開　　会

●石井委員長

定刻になりましたので、第３回札幌市行政評価委員会を開始させていただきます。

２．議　　事

●石井委員長

早速、議事を進めさせていただきます。

（1）番目の今後の進め方についてでございますけれども、最初に、事務局からご説明をお願いします。

●推進担当係長

それでは、資料１をご覧いただけますでしょうか。

今日以降の開催スケジュールを示しております。

今年は地域活動や環境などをテーマに議論を行っていただいておりますが、本日は指摘事項案の確認となっております。８月に事業のヒアリング、９月に環境関連で市民参加のワークショップを行っておりますので、そこで出た意見などを踏まえまして、本日、今年度の指摘の方向性と内容を確認させていただきたいと思っております。

その下に、仮で再ヒアリングと入れさせていただいておりますが、本日の議論の中で、原局に対してこれをもう少し確認したいということがもしあれば、１１月上旬から下旬にかけて調整させていただければと思っております。

ちなみに、過去３カ年は、再ヒアリングは行っておりません。

第４回の委員会は、１２月３日月曜日９時半から、本日と同じ場所で予定しております。これは本日の意見を踏まえて、より精査、修正した最終の報告に近い文章で内容をご確認いただく趣旨になっております。

これらを経まして、来年１月中旬ごろに市長への外部評価報告書の手交を予定しております。

事務局からは以上になります。

●石井委員長

ご質問等があればお願いします。

再ヒアリングは３年間やっていませんし、今日何か特別なことがあれば入れていただきますが、特段のことがなければここは省略したいと思っています。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●石井委員長

それでは、次の議事は、これまでの委員会審議と指摘事項案についてでございます。

これにつきましても、事務局から最初にご説明をお願いします。

●推進担当係長

今日の本題になっております右肩に資料２－１と書いたＡ４判横の資料をご覧いただけますでしょうか。

これは、施策３－１、地域活動を活発化する環境づくり関連のヒアリングで出た意見に基づく指摘ということで、表にさせていただいております。

まず、最初は、町内会関連の施策全般に関するご意見と指摘となっております。

委員の皆様からいただいた意見としましては、やはり町内会の問題は広報戦略自体をきちんとやっていかなければいけないというものでした。

それから、各事業個別のパーツ、パーツの情報発信ではなくて、目的をなし遂げるためにはどういう戦略で情報を伝えていくのか、誰に伝えていくのか、中でも今の若い世代というのは町内会に入ろうとなかなか思わない人が多いようですから、そういった人を取り込んでいくためにどうしたらいいかということを練り直した戦略的な広報が必要だというご意見をいただいております。

町内会に対する情報が市民の方に、特に若い人に伝わらないので、町内会の活動と町内会をやる人の間に断絶があって先に進まないという点、世代交代や人の交代がありますので、情報の流し方の変化を思い切ってやっていかないと、もうこのまま人が続かなくなって町内会が滅びてしまうというような危機的な状況にあるのではないかというご意見をいただいております。

これを踏まえまして、指摘といたしましては、「町内会に関する取組を行うにあたっては、取組の目的を明確にし、誰に何をどのような方法で伝えていくのかを意識した、効果的な広報を検討すること。」という指摘を上げさせていただきました。

続きまして、二つ目の町内会の維持に係る実施手法の提示です。

町内会は、ある種、インフラ的な側面が強く、その維持に特化していかないと本当になくなってしまうのではないかというご意見をいただいております。

それから、町内会を維持するためには、そのやり方がわからない町内会の方に全部をお任せしていても、なかなかうまくいかないので、例えば、市がセミナーを開くなどして維持の仕方に関して少し関与していったほうがいいのではないかという意見もいただきました。

次に、三つ目のご意見としては、町内会の維持に関する取組を行う、あるいは、若い人を積極的に取り込んでいくようなモデルエリアをつくってもいいのではないかというご意見をいただきました。一つ徹底的にやってみて、こういうふうにやれば成果が上がるということがわかってくれば、あるいは、それを発信していけばまたちょっと違ってくるのではないかというご指摘であったと思います。

続きまして、４０代ぐらいまでの若い世代を取り込もうと思ったら、先ほども出ていましたけれども、ＳＮＳを使うような情報発信に変えていかなければいけないというご意見をいただきました。

これらを踏まえまして、右側の②番目の指摘として、「町内会の維持に向け、札幌市が主体となって、若い世代を取り込む工夫やＳＮＳの活用といった情報発信の仕組みづくり、その仕組みを取り入れたモデルエリアの設置など、実施手法の提示を検討すること。」という指摘になっております。

１枚おめくりいただいて、続きまして、個別事業の住民組織助成事業に関する意見と指摘になります。

まず、住民自体も、ひょっとして助成金が配られている、使っている意味をメリットとして理解していないのではないかというご意見です。

それから、効果がなかなか見えにくい予算の使い方をするよりも、何か具体的に意味のあることにお金を使って補強していくみたいな話に持っていく必要があるのではないかというご意見をいただきました。具体的には、この事業は町内会の予算ベースで２～３％程度のお金を広く配る事業ですが、そうではなくて、もっとターゲットを絞って使途を限定して取り組んでいったらどうかというご意見もいただいております。

これを踏まえまして、指摘といたしましては、助成金の使用目的の明確化ということで、「町内会の組織力や加入率向上につながるような、助成金の在り方について検討すること。」というふうにさせていただいております。

続きまして、地域の活動の場整備支援事業になります。

これは何か地域活動をしたいという住民に、その場を整備するための補助金を出す事業になりますけれども、意見といたしましては、事業の申請者と、改修による受益者（資産価値が上がった建物の所有者）が違う場合、将来的に建物の相続が発生した場合などにおいて、法的な問題が生じるのではないかというご意見をいただいております。

これを踏まえまして、事業の法的妥当性についてということで、「事業の実施に際しては、事業の申請者と建物改修による受益者（建物所有者）が異なる場合の法的な妥当性を整理すること。」という指摘にさせていただいております。

最後に、地域まちづくり人材育成事業になります。

この分野は、人材不足ということだけは間違いないようですから、実践的に人を派遣するに当たり、もっと強化していってもいい施策ではないかというご意見をいただきました。

さらに、端的に言ったら食べていけるレベルぐらいまでは目指して、何人か、それを生業にするような人がいてもいい、本当はそれぐらいのことなのかもしれない。やはり、無償ボランティアで頑張ってねというのではなかなか進んでいかないのではないかというご意見だったと思います。

これを踏まえまして、コーディネーター育成・活用に向けた取組ということで、「コーディネーターの育成・活用に向けては、有償の仕組みづくりなど、取組の強化の手法について検討すること。」という指摘になっております。

施策３－１は以上になります。

少し前になりますが、８月のヒアリングのときのご意見、趣旨等を踏まえてどうかということで、今日はご議論をいただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

●石井委員長

それでは、資料２－１から議論をさせていただきたいと思います。
いろいろ出していただいた意見に基づいて指摘事項案があるかと思いますが、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。
吉田委員、何かございませんか。

●吉田委員

まとめていただいているものでいいのではないかと思っています。
ただ、本当にこのとおりだなと思いながらも、では、どうやってやっていくのだろうというのがあります。これは次のステップだと思うのですけれども、そのためにはどうすればいいのかなというところまで、考えが至ってしまいます。

●石井委員長

町内会は、任意組織というと変だけれども、形式的には行政の仕事を請け負うような行政代替組織ではないのだと思うのです。ただ、市にとっては、実質的にはそういう意味合いで必要だというロジックです。町内会というのは、一般的に言うとほとんど絶滅危惧種になっていて、放っておくとなくなるような状況にある中で、何ができるかという問題意識で意見を言っているのだと思うのです。だから、そういう状況認識を文章上で少し書いてもらう、逆に言うと、やるだけやってだめだったら別のツールを考えなければいけないというのが市側から町内会側への目線ではないかと思います。だめなのに、ひたすら町内会に頼んでいるからいいということではなく、うまくいかなかったらどこかで変えなければなりません。現実的に依存して幾つかの機能を担ってもらっているのは間違いないので、それが行政サービスとして要らないのだったらやめればいいし、必要だったら別の人が担うしかないという次の話になります。共通の問題認識としてそれがあったと思います。ですから、文章上そういう含みを少し入れていただくと、何をやるべきか、その後どうなるかのイメージがもう少し湧くと思うのです。
これはかなり難しいけれども、まずはここからやらないと始まらないだろうという意味合いで、町内会を何とか立て直せないかという話をしているのだと思います。多分、できると思って言っているのではないので、どれぐらいできるかはやってみないとよくわからないというような感じではないかと思うのです。今、吉田委員がおっしゃった、やってどこまでできるのか、何ができるのかというのは、まさにそういうコメントだと思います。

●吉田委員

ここに入れるか、入れないかというのはあれなのですけれども、町内会という言葉の持つイメージが余りにも固定化しているのだと思うのです。町内には、企業、学校、病

院などがあって、本来いろいろな担い手がいるはずなのです。だから、それは広報戦略の一つかもしれませんが、町内会という言葉自体を見つめ直すことと、そこにいる本来もっと担えるであろうキーパーソンとの突っ込んだ形での意見交換会みたいなものまで提示できたらいいのになと思います。これはまとまっているものを覆すものではなくて個人的な意見ですけれども、町内会って何だろうと思ったときに、余りにも古臭いイメージがつき過ぎている、本来やっていることはもう少し進んでいるかもしれなのに、参加していないがゆえに町内会という固定概念みたいなものがしみついてしまっているところが広報として変えにくいところ、広報戦略として難しいところだなと広報の立場からは思います。

●石井委員長

それは広報戦略の問題ではなくて、担い手の問題だと思うのです。要するに、担い手が全然代替わりをしていないから、ある種新しい価値や多様性、現実的にＳＮＳのようなことも一番入れにくい組織がまさに町内会ですよね。やる人がいないということが根本的な問題なので、そこはどういう解決をするか、この脈絡で言うと、むしろ有償でもやれる人をつくるぐらいしか可能性はないよというのが一つの答えなのです。

●吉田委員

モデルエリアはぜひ提示してもらいたいと思います。

●石井委員長

僕たちは、やり方を変えなければいけないという意識をちゃんと持って言っているとは思うのです。本当に世代交代しないのだから、今のままではできなくなったらやる人はいないという話になると思うのです。

●吉田委員

委員長がおっしゃることを前段として書いていただいて、そこに新たなモデルの提示をしていかなければならないのではという指摘であればいいと思います。

●石井委員長

枠組みを変えて、むしろ団塊の世代より若い人たちがもっと入ってくる町内会、何て呼ぶのかはわかりませんけれども、そういうものに上手く作り変えられなかったら、なくなるのだと思います。今のところ、多分、現実的になくして一番困るのは札幌市だから、自分の組織ではないからやれることは限られていますけれども、上手にてこ入れしていただく必要はあるかなと思います。

僕も、ただやめろとは言うのはもったいない、枠組みとしてうまく維持できるのにこしたことはないと思います。でも、機能低下しているのは、札幌市だけの問題ではありませんから、逆に、違う答えが見つかればほかの自治体でも応用できる話になるのです。

●改革推進室長

そのあたりは、原局もよくわかっており、苦しみが伝わるヒアリングでしたね。

●石井委員長

わかっていたはずなので、逆に、少し大胆なことを言ってあげないと動きにくいと思います。むしろ、有償で誰かが担うぐらいでもいいのだと、お金はかかりますが、ほかの行政コストよりは絶対安いので、物の考え方としてはそういう話が十分あると思うのです。余り認識する必要はないと思うのですけれども、今のままでは維持できないことに関しては僕たちもかなり共感しています。

お願いばかりで恐縮ですけれども、そういう問題認識を少し書いていただくと、多分、指摘事項が生きるかと思うのです。

よくまとめていただいていると思いますが、中身でほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

●石井委員長

こんな感じでよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●石井委員長

それでは、次に移ります。

●推進担当係長

続きまして、資料２－２になります。

施策３－２、地域マネジメントの推進関連の意見と指摘になります。

事業名は、まちづくりセンター自主運営化推進事業です。

意見といたしましては、どういうふうにまちづくりセンターを生かしていくのか、いずれは全部を自主運営に変えていきたいのか、そうではないのか、現時点だと方向性すら見えていないので、どちらなのか、そこはしっかり提示するほうがいいというご意見をいただきました。

自主運営化について、やめるのだったら全部やめるべきだし、やめないのだったら進めるべきで、今は施策として半端な状態だという話だったかなと思います。

これを踏まえまして、指摘といたしましては、事業の実施方針の明示ということで、そもそものところなのですけれども、「事業実施に際しては、まちづくりセンターの運営方針がどうあるべきかを整理した上で、方針を明示し、方針に沿った取組を検討すること。」ということになっています。

この施策に関しては、この１点だけになっております。

●石井委員長

これも状況が微妙で中途半端だから、それはだめだということだけを言っていますが、本当は誰がコミュニティー活動を担うのかという話ですよね。市役所職員ではない人が担っているほうが町内会の問題に直接リンクしなくても力にはなってくれるでしょうけれども、どっちがいいかというのは、足並みがばらばらなのは問題だというところまで指摘はとまっています。ただ、もしかすると、もう少し踏み込んだ言い方もあるのかもしれませんので、そこら辺のご意見はいかがですか。

見直せと言われても、実際にはどっちに動かしたらいいか、原課は余りわからないでしょうね。こういうふうに中途半端に言われるのが一番困るので、何はともあれこっちというふうに言ってあげたほうが本当はいいのかもしれません。どっちが望ましいかという話だと思います。

●蟹江副委員長

これは、まちづくりセンターとかかわる地域の要望がありまして、やはり市役所の人がいてくれたほうが市役所に直接話が伝わるのではないかということで、そっちを希望するところもあるでしょう。若い人が多い新しい地域であれば、自分たちでやりたいという意見ももしかしたらあるかもしれません。

私のいるあたりは、市の職員がいることを望んでいるような雰囲気があります。新しい方がいらっしゃるたびに大歓迎をしていますので、そこのパイプというふうに考えているのだろうなと思います。

●石井委員長

逆に、それが問題とも言えます。

●蟹江副委員長

原局としては板挟みになって、なかなか難しいところかなと思います。そういう意味で言えば、むしろこちらから、こうあるべきだというあるべき論をはっきりと示してあげたほうが動きやすくなるのかもしれません。でも、今度は地域との折衝が厳しくなるのかもしれませんね。

●石井委員長

だから、当事者の意見で折衝するのはきついけれども、評価で言われたということであれば、市が自ら言ったわけではないので、やりやすいと思います。ただ、現状の指摘案だと、どっちにするかは自分たちで決めろということなので、ちょっと厳しいかもしれません。

●吉田委員

これは指摘になっていないのかもしれないですね。

●石井委員長

こういうイメージで言っているのですけれども、受け取った人はかわいそうだなと率直に思います。町内会、まちづくり、コミュニティー活動は誰がやるのかという方向感で言ったら、やはり市民に軸をどう持ってもらうかで、我々としては、どちらかというと、そういう流れのほうが自然なのだと思うのです。だから、これだけを行政に戻したほうがいいと言うのは、多分、論理矛盾を来すから、むしろ何らかの形で住民側に移していくという方向で努力するというのが、流れからいうと指摘としてふさわしいと思うのです。

●改革推進室長

なかなか難しいのは、基本的には、町内会というものは皆さんが自主的に運営してお

られるものだという建前をとりながらも、それを役所が自主的にやれ、市の職員は引き揚げるということを言うのは全然自主的ではないのです。きっと、そこの矛盾も考えなければいけないのが原局の悩みだと思うのです。

●石井委員長

それは、市の関わりが弱くなるものではないということを別に打ち出せばいいのだと思います。自主運営をしてもらうのは、自分たちで考えてほしい、もしくは、自分たちで行動してほしいみたいな話で、もともと市が行政関与しないという話ではないはずなのです。だから、むしろ行政が必要な関与をすることを前提にということをちゃんと示しておけばいいのではないですか。ですから、行政関与をやめろという話ではなくて、必要なのだけれども、どこまでやるかということであると住民に理解を求めて、住民主体でできるところから一歩ずつやっていったほうがいいのではないかと思います。

●改革推進室長

その辺が先ほど言いました中身で、そういう担い手というのが育ってくればできるという、ある意味、両輪の関係ですね。

●石井委員長

でも、パラレルなので、要は育つスキームにすればいいということなのです。誰か人が必要なわけですから、極端に言えば、そこに人件費が払える形ができるわけでしょう。ある意味では担い手のつくり方にうまくつながる可能性があるので、せっかくだからそういうふうに考えたほうが、指摘全体の流れが整理されると思います。

●吉田委員

指摘として、今おっしゃっていたように、地域まちづくり人材育成事業などの事業とうまく連動してモデルエリアをつくることも含めて、少し大きな視点でこのまちづくりセンター自主運営化というものを捉え、考えていくと。

●石井委員長

急ぐ話ではないので、そっちの方向でやれることを一個ずつやっていったらどうですかという程度の指摘でいいのだと思うのです。

●吉田委員

俯瞰で見てということは指摘に入れてもいいのではないかと思います。どう考えても、これだけ単体で考えるものではないですよね。

●改革推進室長

そうですね。

●石井委員長

僕は、実施の期限を余り厳しく言わなければ、今の案よりは具体的に書いてあるほうが、事業所管局としてはお困りにならないような気がするのですが、どうですか。すごく難しい話だったら無理にやれという話になりませんけれども、どっちにするのもいろいろ諸事情があるのでしょうから、どっち側を目指すかというだけの話だと思うのです。

●改革推進室長

本当に理想論を言えば、前段に議論をしていただいたような施策が効果を発揮して担い手がどんどん育ってくれれば、必然的に自主運営が進んでいくという関係性があります。

●石井委員長

でも、そうは問屋が卸さない、むしろ自主運営を育てるツールをどうつくるかというのが現実的なテーマですから、お金がくっついている仕事が町内会サイドに行くのが事実上は一番いいのです。

●上岡委員

前回、たしか、まちづくりコーディネーターの育成をしても、その活躍の場がないのではないかという問題点もあったと思うので、そこをうまくまちづくりセンターの自主運営化と絡めていけたら本当はいいのかなと思います。

●石井委員長

これが育ってこないとやれないので、いっぺんにできないと思うのです。少しずつ育ててはどこかに入れていくみたいなイメージですね。そこを余り明示的に書かなくていいと思うのですけれども、何かそういうものがないと、絵に描いたもちというか、結局やれと言っても実現性が乏しい話にしかなりません。

●吉田委員

議論とは別ですけれども、市職員がまちづくりセンターの所長として行くと、人によっては本当に地域活性化してきたのではないですか。私は、今まで何度もいろいろなところを取材しましたが、まちおこしの先頭に立っているような人たちがいっぱいいました。ですから、人件費の問題とかいろいろあるのでしょうけれども、すごい効果を上げてきたまちづくりセンターはたくさんあったと思うのです。あれにかわる人材を育成するのは、なかなか大変なことだろうなと思います。

●石井委員長

でも、逆に、そういう人に集まってもらえばいいわけでしょう。別に年齢とか何も問うていないので、やりたい人がいたらそれでいいのだと思います。意識が高い人はいるので、それは経験も含めて行政の方と遜色ない活動ができるのではないかと思います。

●吉田委員

定年退職した市役所の方たちがやればいいのかなと思います。まちづくりセンターでばりばりやってきた人たちがいますよね。若くなくたって別にいいだろうなと思います。

●篠河委員

今はまだ６０歳で定年が多いので、若くてもばりばりの方が暇を持て余していてもったいないなと思うのです。やはり町内会の役員を一回やってしまうと、ずっとやめられないという恐怖感があって、なかなか手を挙げない方が多いと思います。そういう方も入ってきやすいようにしてあげて、多少のお金を払ってもいいぐらいかなと私は思って

いるのです。

●推進担当係長

ご指摘を踏まえて方向性を少し修正するような形にしたいと思います。

●改革推進室長

運営方法がどうあるべきかを整理するとぽんと書いていますけれども、やはり前段で議論したような施策の行方をちゃんと見ながらどうあるべきかを整理することが必要になると思うので、恐らくそういったニュアンスに修正します。

●石井委員長

かえって微妙な文章にしていただかなければいけないかもしれません。ただ、直営に戻ればいいというニュアンスは極力捨てて、方向性を少し見せて書いていただければと思います。

●推進担当係長

町内会の維持や人材の育成を考えた時に、直営と自主運営のどちらが良いのか、ほかの施策とも関連させて、住民主体の方向で考えたほうがいいということですね。

●石井委員長

そこを基本にしてという話ぐらい書いてもいいと思います。そこがぶれていると、後で町内との折衝が厳しくなるので、そこについては、行政評価でそっちに向けと言われた、どう向くかは弾力性があるという指摘にしてあげるのがよろしいかと思うのです。

そんな形でよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●石井委員長

それでは、次のところをお願いします。

●推進担当係長

１枚おめくりいただきまして、資料２－３に参ります。

施策８－３、市民・企業による環境負担低減の取組の推進になります。

温暖化対策推進事業、さっぽろスマートライフ推進事業の二つの事業に対してご指摘をいただきました。

意見といたしましては、今、札幌市ではいろいろな取組をやっているのですけれども、全部を省エネにしようと言われても、何からすればいいのか、わからない。それこそ、一番エネルギー使用量の割合が大きい暖房でしたら、設定温度を何度にしましょうというのを重点的にやったほうがいいかなというご意見をいただきました。

それから、同様の意見になるかと思うのですが、これもある、これもできると何でもやりましょうというふうにＰＲしてしまうと、結局、受け取った市民としては何をしていいのか、わからない、伝わらないこともあると思うので、たたくべきターゲットに順番をつけて一つずつやっていったほうがいいのではないかというご意見もありました。

それから、メリハリという中では、まず、暖房をどうにかしなければいけないのでは

ないか、市民に伝えるところを考えたときには、エネルギー使用量の占める割合が高いところからというのはすごく大事なことかなと思うという意見をいただいております。

指摘といたしましては、環境負荷低減に向けた効果的な意識啓発としまして、「省エネに関する市民意識の啓発については、まずは総エネルギー消費量に占める割合が最も大きい冬期の暖房エネルギーの抑制に関する啓発に優先的に取り組むこと。例えば、市民が取組やすいように、キャッチコピーや室内温度の目標値を設定するなど、市民に伝わりやすい取組を行うこと。」という指摘になっております。

これに関してはいかがでしょうか。

●石井委員長

指摘自体をまとめると、こんな感じの意見だと思うのですが、いかがでしょうか。

啓発効果が一番高いのは教育現場でやってもらうことなのですけれども、幼稚園から義務教育と具体的に書くと教育委員会が困るのでしょうか。たしか議論のときも出ていたと思いますけれども、こういう話は草の根の啓発だから子どもが一番ですよね。

●上岡委員

出ていましたね。

教育現場云々まで言及するのはどうなのですか。今もやっているので、既存の取組の中で意識していただくというところでは、入れていってもいいのかなと思います。

●改革推進室長

「例えば」と既に例示的な表現を入れていますので、多少長くなりますけれども、今の教育現場といったような話も、ここに加えて書くことは問題ないのかなと考えます。

●上岡委員

個人的には、長くなっても入れていただいたほうがいいのかなと思っています。

●石井委員長

文章が長くなりますが、「例えば」の後に、市民に伝わりやすい取組を行って、教育現場も使ってできるだけ広く周知するみたいな感じにいたしますか。

●推進担当係長

承知しました。

●石井委員長

ほかによろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●石井委員長

それでは、次をお願いします。

●推進担当係長

１枚めくっていただきまして、資料２－４になります。

これは事業ヒアリングではなくて、札幌リゾート開発公社への出資のあり方に関して、こちらからご報告させていただいて、ご議論をいただいたものになります。

これは指摘を先に読み上げますと、「出資を継続するのか否か、はっきりと結論を出すこと。」でございます。

いただいた意見といたしましては、当面出資を継続するという中途半端ともとれる報告ではなかなか理解できない、この件は１０年以上前から検討するように指摘されていることでもあるので、ここでしっかり結論を出してくださいということかと思います。

事業所管局からは、こういった形で団体を活用していきたいという具体的なお話もたくさんさせていただいたと思うのですけれども、そうやって活用していきたいのであれば出資継続の方向でよいと思うというお話をいただきました。

それから、札幌国際スキー場自体はよい資源であり、公社への出資継続の判断について、市民は納得するのではないか、いずれにしてもここではっきりさせるべきだというご意見からこのような指摘にさせていただいております。

いかがでしょうか。

●石井委員長

よく考えると、これもはっきりと結論を出せという前段として、札幌市がリゾート開発公社に関わっていることについて、本来はよくないのか、少なくとも意味はあるのか、一般的な行政評価でいったら本当は書かなければだめなのかもしれません。それをせず、どっちでもいいから結論を出せと言うと、やはり無責任かもしれません。

別に要らないという議論はしなかったですよね。

●推進担当係長

事業所管局から、例えば、定山渓観光魅力アップ構想があって、それに資する取組を市としてもどんどんしていってもらいたい、だから、積極的にコントロールするために関わっていきたいというところを示させていただいて、そこには一定のご理解をいただいていたと認識しておりました。

●石井委員長

一定の役割を発揮していることを認めたということを書いて、どうするか、はっきり結論を出す。前段を入れると結論は多分一個しかないのだけれども、中途半端にとりあえず当面は維持するということだけはやめてという意味ですから、我々はやめる議論をしろということは言っていないですね。

●推進担当係長

事業所管局の報告に対して一定の理解をいただいたという趣旨を指摘事項に書きますか。

●石井委員長

普通は言いますよね。言わないで、どっちでもいいからはっきりしろと言ったら、多分、趣旨が全く違ってしまいます。よく考えたら、前段がないと、どっちでもいいから考えろと言ったことになってしまいます。

●上岡委員

この意見２と意見３のところもそうですよね。

●推進担当係長

こちらの意見に記載してある内容を少し入れますか。

●石井委員長

前段を少し入れていただくと、誤解のない内容になると思います。

●推進担当係長

わかりました。

最初にお伝えすればよかったのかもしれないのですけれども、最終的に行政評価報告書では、前段にいろいろな意見をリード文として記載して、それを踏まえて指摘はこうですという形にしています。この話に関しては、その流れの中で可視化できるようにしたいと思います。

●石井委員長

指摘だけがひとり歩きすることもあって、これだと、どっちでもいいから考えろという意味になってしまうので、加筆をお願いします。

●推進担当係長

指摘のほうにも入れます。

●石井委員長

ほかにはよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●石井委員長

いろいろ議論をしましたけれども、まとめていただくとそんなに異論がない形で整理をしていただいたのかなと思います。

それでは、今、意見を出していただいたところを修文していただいて、それぞれの委員の方に見ていただいて、最終案にすることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●石井委員長

それでは、次の市民参加の取組（ワークショップ）の結果報告についてに入りたいと思います。

これも、事務局からご報告をお願いいたします。

●推進担当係長

資料３について説明いたします。

まず、１番の概要ですが、今年度は、環境関連の「市民・企業によるＣＯ$_2$削減の取組の推進」というテーマで、８月２５日に第１回目のワークショップを行いまして、こちらに関する課題の抽出を行いました。

それから、その後、本来は９月９日に第２回目を予定していたのですけれども、地震の関係で開催が難しくなってしまいまして、９月２２日に日程を変更しております。本

当に直前に急遽中止、日程を確定して再度ご連絡をしたのですが、結果的に非常にたくさんの方に集まっていただけたのかなと思います。

参加者は、第１回目は３１名、第２回目は、少し減りましたけれども、それでも２６名の方が集まってくださいました。

それから、今回は三つに班を分けまして、一つ目は電気・電化製品グループ、二つ目は暖房・冷房・家屋の断熱化グループ、三つ目は交通グループで議論させていただきました。

いくつか読み上げますと、例えば、電気・電化製品グループでは、なかなかユニークな話が出ていまして、ＣＯ２削減と地域環境の改善に向けて、町内会単位で発電的なことが何かできないか、市がもっと補助金制度を充実させるなどの工夫も必要なのではないかという意見が出ていました。

ここでは全部を読み上げませんが、やはりどのグループからも、市民の意識がまだ追いついていない、低いのではないかという意見が共通して多く出ておりました。行政は、その意識改革をより促すような取組をしていったほうがいい、そういうことが必要だというご意見をたくさんいただいたところです。

こういったことを踏まえまして、一番下の３番、指摘案に反映させた市民意見ですが、今回、施策８－３で環境負荷低減に関する意識啓発というご指摘をいただいていましたけれども、そこはまさにこの住民参加ワークショップでも同じ意見がたくさん出ておりました。我々は暖房温度が高いのが当たり前だと思っている、そういう市民意識がそもそもだめだという意見、室温が高いので薄着が当たり前になっている、そういったことを気づかせるような行政のＰＲが足りないのではないかといったような意見がございました。やはり、意識の改革を地道にやっていかないと、それこそキャンペーンや学校教育を通じて少しずつやっていかないといけないのではないかというのは、参加していただいた市民の皆様も思っているのかなと感じたところです。

●改革推進室長

補足しますと、表現が不謹慎かもしれませんが、特に２回目は例の大停電の後だったものですから、エネルギー問題というのは余りにタイムリーで、本当に熱心に時間いっぱい議論をいただいて、私たちも非常に感謝しています。

それから、２回とも原局のスタッフが入っていますが、終わった感想として、１回に集まる人数は限度がありますけれども、こういう地道な取組を重ねていくのが実は一番啓発効果があるのかもしれないと言っていました。これは副産物かもしれませんが、いろいろなお金を使ってマス的に広報していく、宣伝していくというのも必要ですが、こうやって集まってもらって市の取組を説明して理解していただいてみんなで議論する、そういう動きはすごくおもしろいと原局のスタッフにも感じてもらえたところでございます。

●石井委員長

冬に室温２０度ぐらいで会議を開催しても、多分、本州では２０度はそんなに低い温度ではないと思うのですが、こっちだったら２０度では寒いとみんな絶対思いますよね。そこの壁が結構大きいと思います。

●篠河委員

私も、出張で東京に行くと事務室が寒くて、失礼してコートを着させてくださいと言って仕事をするケースが多いです。

●石井委員長

その差が大体２０度と２４～２５度の差なのですよね。２４，５度だったら、部屋のどこにいても暖かいのです。僕は、仙台市の出身ですが、こたつの中は暖かいけれども、外気は暖かくないというのが２０度です。

●改革推進室長

北海道の人間が寒さに強いというのはうそですよね。常にぬくぬくしていますから、一番弱いですよいね。

今日、朝、ここへ来た瞬間は、私たちの事務室より暖かいなと思いました。やはり、古い建物ですから冷暖房の調節がきめ細かにできないのです。どうしても狭い部屋に吹き出し口があると、ちょっと暖かくなるようなこともあって、多分、今、事務室に戻ったら私は寒いと思います。

●石井委員長

大学の古い教室はスチームですから、すごく暑くてみんな眠くなるか、寒いかのどっちかなのです。中途半端で、ちょうどいいというのがないですね。

●吉田委員

こういうワークショップの出前講座で小・中・高に行けば、かなり浸透するかもしれませんね。

●改革推進室長

おもしろかったですね。

議論しやすいものとして選んでいただいたテーマですけれども、大停電の後ということもあり、おかげさまで、皆さん、本当に活発に議論していただきました。

●石井委員長

さすがに停電対応の話までは踏み込めないテーマを選んでいるけれども、認識を持ってもらうのにはちょうどよかったということですね。何か起こると足りないことがわかりますが、足りないことがわかっても、経験しないとわからないという根本的な問題があるので、学習効果はよそには広がらないですよね。結局、どこで何が起こっても、ずっと広がらないので、言われていたことはこういうことだったのだなというのは後で経験するとわかるのです。

●吉田委員

今、一番怖いのは冬に停電して暖房が全部とまったときですが、札幌市には対策があるのですか。

●改革推進室長

それこそ、避難所に指定されている学校レベルでも、暖房が十分かと言われると、十分ではないと思います。

●吉田委員

それが一番怖いですね。死人が出てしまうのではないかと思います。

●石井委員長

停電対応としては、電気の要らないストーブを用意しておかないとだめですね。それから、車のバッテリーからつなげるコネクト装置など、マンションだと難しいのですけれども、一戸建てだとそういう対策があると電源確保はできますね。マンションは、電気がとまったら全部アウトですよね。

●上岡委員

水も出なくなりますし、大変ですよね。

●石井委員長

脱線してしまいましたけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●推進担当係長

これはご報告とさせていただきたいと思います。

●石井委員長

それでは、早いですけれども、話が大体終わってしまいました。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●石井委員長

この調子だと再ヒアリングは要らないということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●推進担当係長

今日いただいた意見を踏まえて、こちらで修正したものを、また、Ｅメールで送らせていただきます。

●石井委員長

それに何かあったら一回ご意見を出していただいて、最後は私が預からせていただきまして、それで終わりにしましょう。

●推進担当係長

承知しました。

そういったやりとりで議論をさせていただいて、１２月３日には報告書として修文し

た形で見ていただければと思います。

３．閉　　会

●石井委員長

今年度もなかなか難しいテーマでどうしようと言いながら、何とか指摘事項が出るところまで来ました。もう少しおつき合いいただきまして、今年度も乗り越えられそうでございます。皆様のご協力をどうもありがとうございます。

それでは、今日の会議はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

以　　上